

# 「みんなで学ぼう！ 損害賠償と健康管理」

放射能汚染と向き合うために

尿検査から見てきたもの～健康管理調査の必要性



東電福島原発事故の発生から一年。放射能汚染は県境を越えて広がりがつづけ、深刻な影響が続いています。2011年12月に出された「自主的避難等に関する指針」は、避難した人、とどまった人の双方に対する賠償の指針ですが、その対象は福島県の一部にとどまり、同じように放射能汚染の被害を受けている近隣地域には及んでいません。

宮城県の南部でも、移住を決意された人、農業をあきらめた人もいらっしゃいます。こうした原発被害に対しては、正当な賠償を受け取る権利があります。現在の賠償の指針の内容と問題点、可能性、健康管理などについて、講師をお招きして勉強会を開きます。どうぞ、お気軽にご参加ください。

◎日 時 3月25日(日) 14:00～16:30

◎場 所 orga(オーガ) 2F  
大河原町駅前コミュニティセンター イベントホール  
(駐車場有り 一時間まで無料、以降一時間ごとに100円)

◎参加費 無料

◎内 容

- ・原子力損害賠償紛争審査会による賠償指針の内容
- ・実際に賠償を請求するためには
- ・市民団体の取り組み(自主的避難の賠償問題など)
- ・健康管理の必要性
- ・質疑(みなさんのご質問に弁護士がお答えします)

◎講 師 尾谷恒治(弁護士)  
阪上武(フクロウの会)  
青木一政(フクロウの会)  
満田夏花(FoE Japan)

主催：放射能から命を守る宮城県南部の会  
(きんじょすくいの会)

子どもたちを放射能から守る  
みやぎネットワーク

協力：福島老朽原発を考える会(フクロウの会)  
国際環境 NGO FoE Japan



お問い合わせは、ピースファームまで

☎090-6250-0832

orga(オーガ)は駅前図書館の場所です

